

### 3．流域及び河川の自然環境

#### 3 - 1 流域の自然環境

留萌川流域は、山間地を流下する源流域と水田地帯を流下する中上流域、留萌市街地を流下する感潮部である下流域に区分され、それぞれの区域において特徴ある河川環境を呈している。

留萌川流域に生息する動物の内、哺乳類としては、シカ、キツネ、タヌキ、エゾノウサギ等、北海道では一般的な獣類が生息している。

また、水辺の鳥としては125種が確認されており、特定種としては、カワセミが流域全体に出現し、また上流域では水鳥類のオシドリ、猛きん類のオオタカ、ハйтカや、樹林性のクマガラ、コノハズク等が確認されている。珍しい種としてはワタリガラスが中流域で確認されている。

魚類としては36種が確認されており、主な生息魚類としては、エゾウグイを始めとしたウグイ類やフナ類、フクドジョウなどがあげられる。

昆虫類の特定種としては、オオルリオサムシ、ケマダラカミキリ、エゾカミキリ、カバイロシジミ、ヒメウスバシロチョウ、オナガアゲハが現地調査により確認されている。

両生類としては、北海道で一般的にみられるアマガエル、アカガエルが代表種であり、また特定種としてはエゾサンショウウオなど、2目3科3種が確認されている。

また、爬虫類としては、アオダイショウ、シマヘビ、カナヘビの1目2科3種が確認されている。

留萌川流域の植生状況としては、山地部における自然植生のほとんどが、エゾイタヤ - シナノキ群落であり、砂礫台地の発達した海岸付近では、チシマザサ - クマザサ群落を始め、ススキ草原、海岸断崖植生がみられ、河道内では、中上流部の植生分布は、シバ等からなる人工草地、イタドリやイネ科植物等を始めとした水辺や荒地性の野草地及びヤナギを主とした低木が主にみられる。また、絶滅が危惧される植物のうち、危惧 類にランクされるノダイオウ、情報不足のエゾキンポウゲ、「緑の国勢調査」における貴重な植物とされるクジャクシダ、ホテイノデ、オクミチャナギ、エゾレイジンソウ、また特筆すべき種としては、オオサクラソウの亜種エゾオオサクラソウが確認されている。北海道では比較的個体数の少ないオオバキスミレやオニノヤガラ、道北での分布が限られているカタクリなども確認されている。



▲ 写真 - 1 中・上流部



▲ 写真 - 2 下流部

### 3 - 2 河川の自然環境

#### (1) 上中流部

留萌川上中流部は森林に囲まれた山間の農地の間を蛇行しながら流れている。河道内の植生は、イタドリやイネ科植物等をはじめとした水辺や荒地性の野草地及び主として3～5mのヤナギが水際に茂っている。また、丘陵性山地が流路際まで迫っていることから、ミズナラ、トドマツ等の山地樹林の分布も認められる。

鳥類としてはホオジロ、アオジ、モズ等の林縁や樹林を好む種類の優先度が高く水辺の鳥はカワセミ、アオサギ等が見られる。

魚類としてはウグイ、フクドジョウ、サクラマス、ハナカジカが生息している。

両生類の特定種であるエゾサンショウウオが旧川を含めて全川で見られる。



▲写真 - 3 河道状況（中流部）

- ・河幅が狭く蛇行しながら流れる。
- ・明瞭な瀬と淵は見られない。
- ・ヤナギが水際まで茂っている。
- ・ノダイオウ、エゾキンポウゲ、クジャクシダ、ホテイノデ、オクミチヤナギ、エゾレイジンソウ、オオサクラソウが確認されている。
- ・カワセミ、オオジギ、オシドリ、オオタカ、ハイタカ、クマゲラ、コノハズク等が生息する。
- ・イトヨ、エゾホトケドジョウが生息する。
- ・両生類のエゾサンショウウオが生息する。

## (2) 下流部

市街地を流れる下流部は激特事業により河川改修が進み兩岸に堤防や護岸が設けられており一部を除き河道内に樹木は見られない。

流れも非常に緩やかで、そのほとんどが感潮域であることから下流域ほど魚種も多くなり、時期的にカワヤツメ、チカ、シラウオ、メナダ、ボラ、サヨリなどを始めとした周縁種が豊富に生息している。

鳥類としてはカワセミ、セキレイ、イソシギ、コチドリ、ウミネコ等が分布し下流域ほど水辺の鳥の種類が多くなっている。



▲写真 - 4 河道状況（下流部）

- ・激特事業により堤防、護岸の整備が進んでいる。
- ・高水敷幅が狭く、小公園が点在する。
- ・河道内樹木は見られない。
- ・散策やジョギングの場として利用されている。

## 出典

留萌川動植物調査報告書（留萌ダム事業を含む）（平成元年度）

水辺の国勢調査報告書（平成3～10年度）

天塩川・留萌川生物調査業務報告書（昭和57年度）

留萌川水系生息魚類調査報告書（昭和60～62年度）

天塩川・留萌川流域環境調査業務報告書（平成2年度）

留萌ダム関連調査業務（平成2年度）

## アオサギ サギ科

*Ardea cinerea*

【特徴】全長約 93 cm。日本産のサギ類では最大。全身青みを帯びた灰色。目の上から後頭部に伸びた黒条斑の先端は黒い冠羽に続く。首をS字型に曲げて飛ぶ。飛ぶ時には黒い風切羽が目立ち、トビと比較し両翼が湾曲してみえる。「グアー」または「ギヤー」と鳴く。河川、湖沼、水田、入江など浅い水中で魚類を捕食する他、昆虫類、カエルなども捕る。コロニーをつくり集団繁殖する。河岸、湖岸、丘陵地の林の梢近くの枝に営巣する。



▲写真 - 5 アオサギ

【分布】留萌川の各地にみられる。夏鳥として3月下旬頃から渡来し、10月下旬には本州以南の暖地に渡る。本種は近年道内の生息分布を広げる傾向が見られ、各地で新しいコロニーが発見されている。

## オシドリ ガンカモ科

*Aix galericulata*

【特徴】全長約 45 cm。小型のカモで、オスの婚姻色（番形成期の羽色）は美しく、赤い嘴、太く短い首、後ろに延びた飾り羽、荒い橙色の頬の羽毛、三列風切の内側にある橙褐色のいちょう型の羽など他のカモ類との見分けは容易であるが、夏から秋には目立たなくなる。飛ぶ時には翼の後縁の白い線、卵型の白い腹が目立つ。「クイッ」「クエッ」と鳴く。



▲写真 - 6 オシドリ

大きい川や結氷しない湖に渡来し、雪解けとともに溪流や林に囲まれた湖沼に移動し、樹洞に産卵する。夏の終わりから秋には若鳥を伴って再び大きな川や湖沼に姿を見せる。

【分布】留萌川の大和田より上流に分布。道北地方には3月に入ってから渡来し、11月下旬までとどまるものもある。

## 出典

写真：河川水辺の国勢調査

記述：川と水辺の生物たち

—天塩川下流・留萌川—

## カワセミ カワセミ科

*Alcedo atthis*

【特徴】全長約 17 cm。スズメより少し大きい。体の割に大きい嘴、短い尾、背はコバルト色、腹は橙色、小さい赤色の足は合指足（指の基部が互いにくっつき合っている）で、嘴の色はオスが上下とも黒、メスは下嘴が赤い。「チッ」「チッチー」と鳴く。

河川や池沼のほとりに生息する。水面低く一直線に飛び、水中に飛び込んで小魚や水生昆虫などを捕食する。土の崖に深い横穴を掘って産卵する。

【分布】留萌川の各地に分布。道北地方では主に夏鳥として3月上旬頃より渡来する。多くは10月下旬頃に暖地へ渡るが、近年は道北地方でも稀に冬もとどまって越冬する個体が記録されるようになってきた。



▲写真 - 7 カワセミ

## エゾサンショウウオ サンショウウオ科

*Hynobius retardatus*

【特徴】前足が4指、後足が5趾。全長6～19 cmで、体色は黒色ないし暗褐色。産卵期は4～6月で、水温3～7℃以上の水たまりや死水気味の水辺に産卵。産卵間もない卵塊は長さ6～7 cm、太さ7 mmほどの2本の紐状卵塊だが、ほどなく吸水し、長さ20～30 cm、太さ2.5～3 cm螺旋状となる。卵は直径2.5～2.8 mm。産卵開始年齢は3年目以降。幼生（オタマジャクシ）は鰓呼吸



▲写真 - 8 エゾサンショウウオ

で、変態後は肺呼吸。変態後はオス・メスとも産卵時だけ水に入るが、それ以外は普通陸上の湿気気味の棲場で虫などを食べて単独生活している。鳴かない。冬は冬眠する。

【分布】留萌川の各地に分布。日本では北海道にだけ生息し、海岸付近から千数百メートルの高域まで分布。

## 出典

写真：河川水辺の国勢調査

記述：川と水辺の生物たち

—天塩川下流・留萌川—

イトヨ トゲウオ科

*Gasterosteus aculeatus*

【特徴】背鰭には3本、腹鰭に1本の鋭い棘を持つ。陸封型と降海型がある。産卵期は4～6月産卵を迎えたオスは目が鮮やかなブルーに、腹側は赤くなる。オスは岸辺の泥のたまったような川底に口で細い溝を掘り、草の根や繊維をかぶせて、腎臓から粘液を分泌して固め、トンネル状の巣をつくる。オスはメスの前で求愛のダンスを踊



▲写真 - 9 イトヨ

り巣に導き産卵させる。メスは産卵後まもなく死亡するが、オスは外敵から巣を守り、卵が孵化して泳げる

ようになるまで保護。水生昆虫、魚卵、仔魚を食べる。

ハナカジカ カジカ科

*Cottus nozawae*

【特徴】体は比較的太く重厚。黄色を帯びた暗緑色。体長にはほとんど鱗がない。純淡水魚で、生息域は河口からかなり上流域まで、きれいな水の流れる川や湖、特に平瀬や早瀬に多い。産卵期は4～6月で、川底の浮石の下面に産卵。産卵後、オスは孵化まで卵を保護。孵化した仔魚は8～9mmと大型で、すぐ巣内の礫の間で底生生活に入る。餌料はかなり貧食で水生昆虫や仔魚を食べ、サケの卵を狙って集まることもある。



▲写真 - 10 ハナカジカ

【分布】留萌川では上流とチバベリ川に生息するが、多くはない。北海道一円に分布。

出典

写真：河川水辺の国勢調査

記述：川と水辺の生物たち

—天塩川下流・留萌川—

### 3 - 3 特徴的な河川景観や文化財等

#### (1) 景 観

留萌川流域には、恵まれた自然と、豊かな歴史・風土に培われてきた多数の名勝地や景勝地等がある。

また、南は小樽<sup>おたる</sup>から北は稚内<sup>わっかない</sup>まで国道 231 号線、232 号線と道道稚内天塩線で結ばれる 327 km の沿海ルートと、天売<sup>てうり</sup>・焼尻<sup>やぎしり</sup>・利尻<sup>りしり</sup>・礼文<sup>れぶん</sup>の 4 離島航路は「オロロンライン」と呼ばれ、18 市町村をかかえた大きな観光ルートとなっている。

オロロンラインの中継点に位置する留萌市は暑寒連峰<sup>しよかん</sup>やオロロン鳥が有名な暑寒別天売焼尻<sup>しよかんべつ</sup>国立公園に挟まれ、それに続く利尻礼文サロベツ国立公園など、北海道西海岸の魅力溢れる観光ルートの表玄関となる町である。

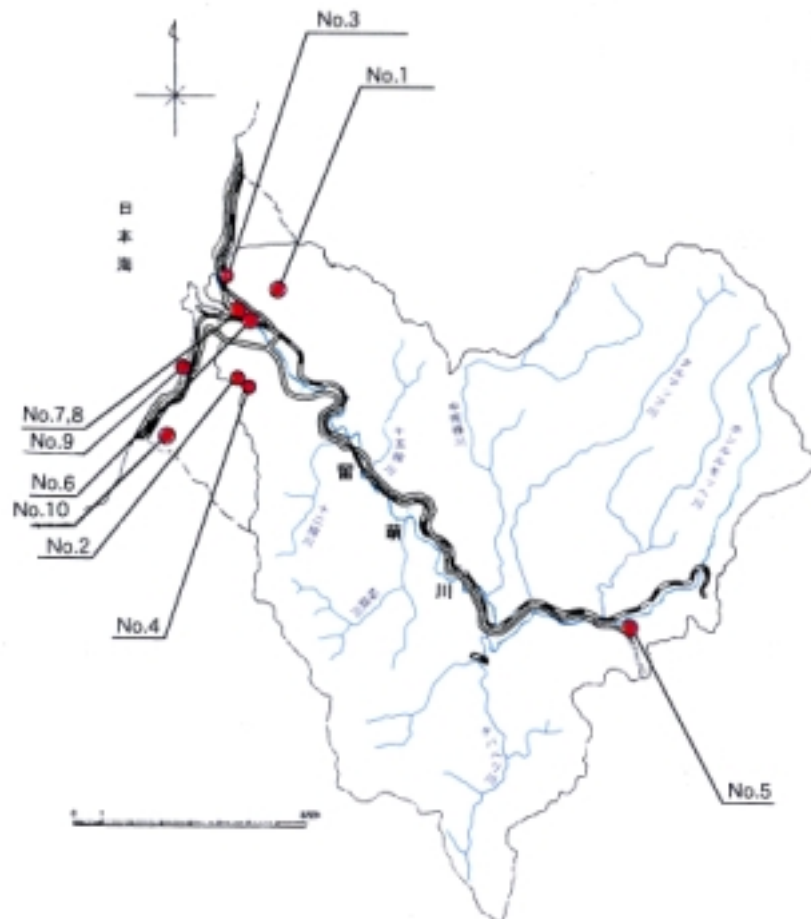


図 - 5 留萌川流域内の主な観光資源位置図

表 - 3 留萌川流域内の主な観光資源

| No | 名 称                             | 内 容                                                                                                                              |
|----|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 神居岩総合公園<br><small>かむいいわ</small> | スキー場、キャンプ場、フィールドアスレチック場を始めとした運動施設が設備され、さらには、市の花として指定されているツツジの森やサクラの森などが植樹されている。                                                  |
| 2  | 千望台                             | 海拔 180 m のなだらかな丘陵地帯で、留萌市を始め、日本海に浮かぶ島々などが一望できる。園内には、留萌港建設の父五十嵐億太郎の像などが建てられている。                                                    |
| 3  | マサリベツ望洋の森                       | 千望台の対局の丘にあり、高さ 9 m の風力発電機付きモニュメントが置かれ、留萌市、暑寒別連峰、積丹半島 <small>しゃこたん</small> が一望できる。背後の森にはヤマザクラ・キタコブシなど 30 種・2 万本が植樹され、散策路もつくられている。 |
| 4  | るもっぺ憩いの森                        | 千望台から広がる緑の森で、森林浴やバードウォッチングに最適なハイキングゾーン。<br>春の森、秋の森、小鳥の森など 13 の森が設定されているとともにエゾエンゴサク、ノビネチドリなどの美しい花々も鑑賞できる。                         |
| 5  | どんぐりの里                          | 自然環境保護地区及び鳥獣保護区が近傍に位置しており、森林浴やバードウォッチングなど自然を満喫できるハイキングコース。                                                                       |
| 6  | るもい呑涛まつり                        | 夏、最大のイベント。千人踊りに YOSAKOI ソーラン踊りも加えてイメージチェンジ。<br>やん衆あんどんパレード、女みこし、1500 発の花火がみもの。                                                   |
| 7  | 留萌川まつり                          | 昭和 63 年 8 月洪水を契機に、留萌川下流部は、激甚災害対策特別緊急事業が採択され、河川設備が進められた。<br>この留萌川を市民のふれあいの場として広めようと、有志の手で始められた祭り。                                 |
| 8  | 河川敷画廊                           | 留萌出身の版画家、阿部貞夫氏の版画作品のレリーフが高水護岸を飾り、留萌川まつりの舞台になっている。                                                                                |
| 9  | 留萌海岸<br>( C C Z )               | 平成元年に認定を受け美しい海と背後の豊かな森林を最大限に生かしながら、若者やファミリーが気軽に訪れ、さまざまな観光、レクリエーション活動が楽しめる「海辺の総合保養地」を作る                                           |
| 10 | 礼受牧場                            | 海岸線の景色と夕日の眺望が美しい留萌市が行う礼受牧場は口グハウス風の畜産展示施設等の環境整備を進めている。また、大型風車が 6 基、ライトアップしている夜は回転する羽根が光を受けて弧を描き美しさが際立つ新たな観光スポットとなっている。            |



▲写真 - 1 1 千望台からの夏まつり風景



▲写真 - 1 2 るもい呑濤まつり



▲写真 - 1 3 留萌川まつり（源平留萌川合戦）

## (2) 文化財及び史跡

留萌川流域には、国や道による指定を受けた文化財及び史跡はない。

しかし、流域の歴史、文化を代表するものとしては表 - 4 に示すように、埋蔵文化財としての縄文土器、18 世紀にはじまる留萌神社、郷土民芸である獅子舞等が継承されている。



図 - 6 歴史、文化的施設等分布図



▲ ▼写真 - 14  
埋蔵文化財（留萌市提供）



▲写真 - 15 留萌神社

表 - 4 歴史、文化的施設等一覧表

| No | 名 称     | 内 容                                                                                                                                                                                    |
|----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 埋蔵文化財   | 流域内には縄文早期時代の土器が最古のものとして確認されている。特に北海道は、北東アジア地方と本州の2つの文化要素を受け入られた独自の文化を形成したところから、これら遺跡の発掘は、歴史的に重要である。                                                                                    |
| 2  | 留萌神社    | 天明7年(1787年)、ルルモッペ領の支配人松前藩主が <sup>あきのくにいつく</sup> 安芸国 厳島神社の分霊を懇請して建てられたのが始まり。神名、位置も数回変わり、今日に至っている。また、境内林の緑地なども美しく、環境緑地保護地区に指定(昭和49年3月30日道告示第1020号)されている。                                 |
| 3  | 獅子舞     | 郷土民芸の1つである獅子舞は、各所で行われていた。その流れは、農村方面は越中 <sup>えっちゅうとやま</sup> 富山から伝わったもので、漁村方面は青森県 <sup>しもきた</sup> 下北地方の南部系神楽の流れをくむものであった。現在保存継承されているのは、越中系獅子舞では幌糠獅子舞、樽真布獅子舞、南部系神楽では、留萌岩戸神楽、留萌礼受神楽の4つである。 |
| 4  | 留萌黒潮太鼓  | 昭和43年8月、北秋二郎外3名が登別温泉地獄祭りで行われた「北海道盆踊り太鼓競演会」に出場し、上位の賞を独占する。その夜、芸術としての太鼓の団体を作ることを全員で誓い合ったことが始まりで、昭和46年11月に今日の姿ができあがった。レパートリーとしては第1作「留萌の四季」、第2作「激流の暑寒太鼓」、第3作「ソーラン太鼓」、第4作「北海駒牧太鼓」の四作がある。    |
| 5  | 海のふるさと館 | 繁栄を極めた鯉漁と鯉のルーツを探る先人の偉業などの展示や、留萌川流域の自然史や昆虫類などについての展示も豊富。                                                                                                                                |

### 3 - 4 自然公園等の指定状況

#### (1) 自然公園

留萌川流域では、天然林や緑地、そこに住む野鳥や哺乳類が豊かで、景勝地として市民に親しまれており、環境緑地保護地区、鳥獣保護区、都市計画区域等、各種地域指定されている。

表 - 5 留萌川流域に係る環境関連法律等一覧

| 関係法令               | 区 分            | 概 要                                                                                                                        | 指定の目的等                                                      |
|--------------------|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 北海道自然環境等<br>保全条例   | 環境緑地保護地<br>区   | <small>せんぼう</small><br>千望台<br>昭和 49 年 3 月 30 日道告示第 1020 号<br>247.69ha                                                      | 広葉樹の天然林が主としてキツネ、ユキウサギ等の哺乳類や野鳥等の生息地となっており、眺望にも優れている。         |
|                    |                | 留萌神社<br>昭和 49 年 3 月 30 日道告示第 1020 号<br>0.92ha                                                                              | 神社の境内林が市街地の緑地として貴重な場所である。野鳥も多く、市民の憩いの場となっている。               |
|                    |                | <small>ほろめか</small><br>幌糠神社<br>昭和 49 年 3 月 30 日道告示第 1020 号<br>2.52ha                                                       | 針葉樹を主とした小高い丘陵地であり、野鳥の生息する市街地周辺の緑地である。                       |
|                    | 自然景観保護地<br>区   | <small>とろげ</small> <small>した</small><br>峠 下<br>昭和 49 年 3 月 30 日道告示第 1020 号<br>46.84ha                                      | 国道 232 号沿いに広がる自然景勝地で広葉樹とエゾ松の造林木が主体である。地区内は哺乳類や野鳥の生息地となっている。 |
| 鳥獣保護及び狩猟<br>に関する法律 | 鳥獣保護区<br>(北海道) | 藤 山<br>留萌市に所在する国有林留萌事業区 189 林班から 191 林班までの区域一円 399ha<br>上記区域のうち 189 林班及びイの各小班の区域一円 45ha<br>(S58.10.1 ~ H15.9.30)           | 森林鳥獣生息地の保護区<br><br>上記の内特別保護地区                               |
|                    |                | <small>とろげ</small> <small>した</small><br>留萌峠下<br>留萌市大字留萌村字峠下に所在する 3053、3055、3056、3447 番地の区域一円 38ha<br>(S61.3.13 ~ H18.3.12) | 誘致地区の保護区                                                    |

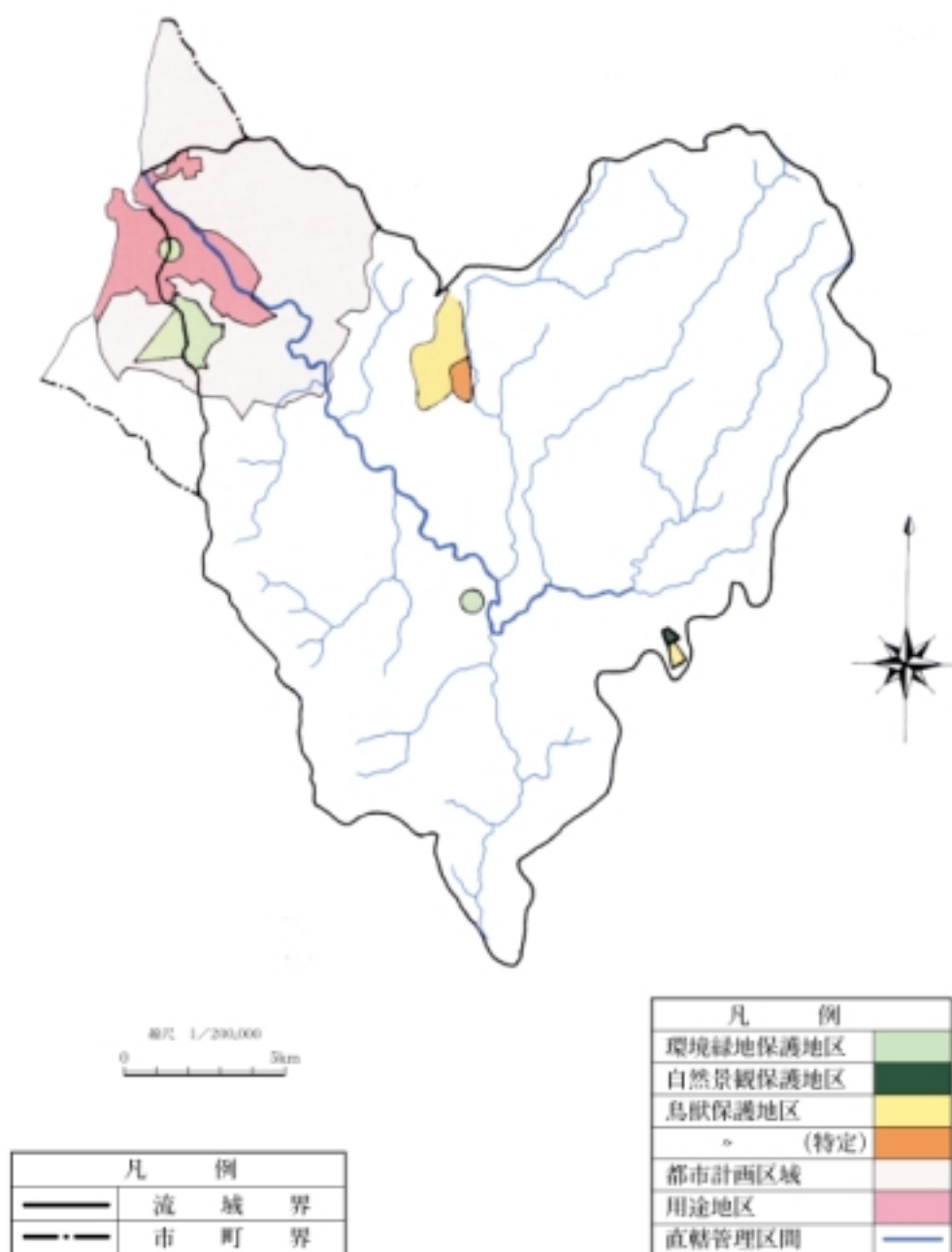


図 - 7 環境関連法律等による地域指定